

広報

きれいな水 豊かな土 支えあう人の和で築く ふるさと むつざわ



むつざわ



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町
むつざわ



町青少年相談員連絡協議会主催

雪国あそび隊

町内の小学5、6年生40名が参加し、1月22日（金）から24日（日）に福島県の会津高原だいくらスキー場で雪国体験をしました。

子ども達はスキーやスノーボードを行い、貴重な体験をすることができました。

主な内容

- P2…平成28年4月から町組織機構が変わります
- P3…防災について考えましょう ほか
- P4…地域活性化住民提案事業報告会の開催／地場産品を活用した商品開発等支援事業の成果発表会開催／みんなで楽しく健幸ウォーク
- P8-9…町職員の給与等を公表します
- P10-11…睦沢町住宅リフォーム補助事業のご紹介
- P15-17…くらしのページ

平成28年 4月から

町組織機構が変わります

町では、組織の活性化を図り、今後の地方創生等の事業を効果的に推進すると共に、住民サービスの一層の向上を目指し、機構改革を行い、4月1日から町長部局の組織が次のとおり変わります。



◆主な組織の変更

○新たに設置される課

まちづくり課

福祉課

健康保険課

産業振興課

○廃止される課

健康福祉課

地域振興課

◆主な業務内容

○「まちづくり課」は、「政策班」と「事業管理班」を

設置

「政策班」は、主にこれまでの総務課政策企画班で行っていた業務のうち広報・統計

業務を除いた業務と、地籍調査業務などを行います。

○「福祉課」と「健康保険課」

の設置

これまで健康福祉課福祉介護班および国保健康班で行っていた業務をそれぞれ課として独立設置します。福祉介護班の業務を「福祉課福祉介護班」が、国保健康班の業務を「健康保険課健康保険班」が行います。なお、地域包括支援センターは、「福祉課」と

○「産業振興課」は「産業振興班」と「生活環境班」の

2班集体

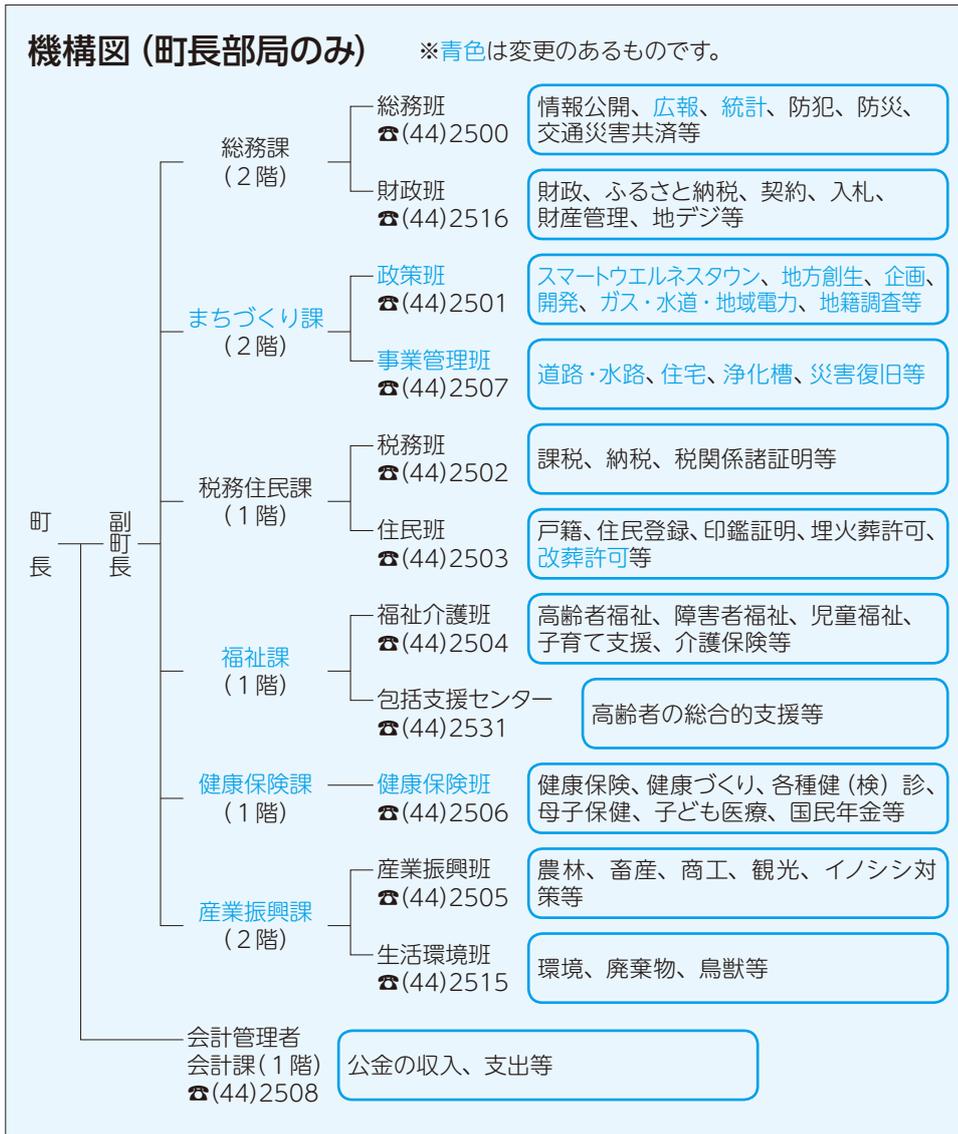
これまで地域振興課地域整備班で行っていた業務および生活環境班の汚水処理関係業務を除いた地域振興課の業務を引き継ぎ、「産業振興班」および「生活環境班」で行います。

○「総務課」は3班集体から2班集体へ

これまで総務課総務班、財政班で行っていた業務に総務課政策企画班で行っていた広報・統計業務を加え、「政策企画班」を廃止し、「総務班」と「財政班」の2班集体となります。

問い合わせ

役場総務課 総務班
☎(44) 2500

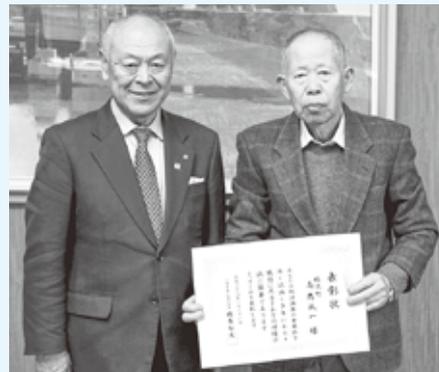


高橋政一氏(上市場)が

千葉県統計協会会長表彰を受賞

1月21日(木)に青葉の森公園芸術文化ホールで行われた、平成27年度統計功労者表彰式において、町統計調査員 高橋政一氏(上市場)が、千葉県統計協会会長表彰を受賞されました。

高橋氏は、平成2年から国勢調査をはじめ、長年各種統計調査に調査員としてご尽力いただき、調査においては丁寧かつ的確に行い、より精度の高い調査結果の確保に努めた功績が認められ、この度の受賞となりました。



市原町長 高橋政一氏

文部科学大臣優秀教職員表彰

土睦小 積田裕子教諭



積田 裕子 教諭

土睦小学校の積田裕子教諭が平成27年度文部科学大臣優秀教職員に選出された。

れ、1月18日(月)に文部科学副大臣の臨席のもと、授賞式が行われました。「学び合う授業の創造を目指した指導法」(国語)の研究開発や、その授業実践・教材開発などの実績が認められたものです。今後のますますのご活躍を期待します。

人権擁護委員に伊原信子氏



伊原 信子 氏

1月1日付けで伊原信子氏(河須ヶ谷)が、

法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

今後、町の人権相談でみなさんの相談相手としてご活躍いただきます。

前委員の吉野洋子氏には、長い間人権擁護委員としてご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

防災について考えましょう

平成23年に発生した東日本大震災では、多くの尊い命や貴重な財産が失われました。3月11日で5年が経過しますが、大災害の記憶を風化させないように今一度大地震への備えを考えましょう。



●家具類の転倒防止について

阪神淡路大震災や新潟県中越地震の際には、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになり、尊い命を失ったり、大ケガをしたりしました。「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、日頃から家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を作っておきましょう。

寝室や子ども部屋など、家族やお子さんが長時間過ごす部屋には、できるだけ家具を置かないようにしたり、背の低い家具を選ぶなどの工夫をしましょう。

万が一家具が倒れてきたときに、寝ている人や座っている人に家具が直撃しないよう、また、出入り口をふさいでしまわないように、家具の向きや配置を工夫しましょう。

●緊急地震速報について

緊急地震速報は、強い揺れが来る事を、みなさんにすばやく知らせる情報です。テレビやラジオ、一部の携帯電話で情報が流れます。また、町では、この地域に震度5弱以上の緊急地震速報が出た場合に、防災無線で放送します。緊急地震速報を見聞きした場合や地震の揺れを

感じた場合は、落ち着いて安全な場所に移動してください。なお、震源が近い場合など、緊急地震速報が間に合わない場合もありますので、ご注意ください。

●食糧・水の備蓄について

大災害が発生した時には、電気・ガス・水道・通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。そのような場合でも生活できるように日頃から食糧や水を備蓄しておきましょう。

●その他

防災には、自助・共助が大切です。各地区にある自主防災組織の活動に参加しましょう。

災害は、いつ発生するかわかりません。日頃から、いろいろな場面を想定して対応を考えておくことが大切です。

ご家族やご近所の方と連絡方法や避難場所などを話し合ってください。

問い合わせ 役場総務課 総務班 ☎(44)2500



友達を誘って、
一緒に歩きましょう

みんなで楽しく健幸ウォーク

町内各地区を皆さんと一緒に歩く、「みんなで健幸ウォーク」を実施しています。今回は、1月14日(木)に実施した上市場地区3kmコースを紹介します。

当日は、62名の方が参加し、初めて参加した方は、靴紐の結び方等の指導を受けてから出発しました。天気も良く、榎塀の道やお寺の梅などを目で楽しみながら歩きました。



参加者からは、

- ・大勢の人と楽しくおしゃべりをしながら体力づくりができました。
- ・その時々睦沢の自然の良さを発見できました。
- ・昔からの古い家があり、目の保養ができました。
- ・知らない所を今日も発見できました。
- ・普段歩いたことが無かったので、歩くコースが増えました。
- ・榎塀のあるところがよかったです。

などの声がありました。



★今月も「みんなで健幸ウォーク」を実施します。ぜひ、ご参加ください！

と き 3月17日(木) 午前9時半集合(雨天の場合は、3月24日(木))

と ころ 農村環境改善センター前集合

内 容 約3kmのコースを歩きます

注意事項 体調を整えて参加してください。内服薬のある方は、必ず薬を服用してから参加してください。

問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎ (44) 2506

平成27年度

睦沢町地域活性化住民提案事業報告会の開催

地域活性化住民提案事業の報告会を開催します。一般の方も傍聴できますので、ぜひご参加ください。

と き 3月25日(金) 午後2時～

と ころ 役場3階 302・303会議室

問い合わせ

役場総務課 政策企画班 ☎ (44) 2501

平成27年度事業実施団体

団 体 名

妙楽寺林業振興会

むつざわ遊休農地解消協議会

メルヘンの会

魅力発信★むつざわ未来ラボ

睦沢のむかしばなし

むつざわを愛する会

妙楽寺梅の会

地場産品を活用した商品開発等支援事業の成果発表会開催

地場産品を活用した商品開発等支援事業の成果発表会を開催します。事業者による取り組み内容の発表や開発した商品の紹介を行います。一般の方も傍聴できますのでぜひご参加ください。

と き 3月17日(木) 午後3時～

と ころ 農村環境改善センター



問い合わせ 役場総務課 政策企画班 ☎ (44) 2501



睦沢町賃借料情報および農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

1. 睦沢町の賃借料情報

平成27年1月～12月までに賃借権、使用賃借権を設定したものは、下記のとおりとなっています。

- 田(水稲)**
- 賃借権(現金) 10a当り 9,000円 (36件平均) (圃場条件の良い水田)
 - 賃借権(物納) 10a当り 玄米53kg (155件平均) (圃場条件の良い水田)
 - ※1 データ数は、集計に用いた件数です。(平成27年1月～12月)
 - ※2 金額は、算出結果を四捨五入し、1,000円単位にしています。
 - ※3 あくまでも、上記期間での情報は平均になりますので、最終的な金額、物納については、双方で協議のうえ決定してください。
 - 使用賃借権(無償) 22件

2. 平成28年睦沢町農作業別標準労働賃金・機械による標準作業料金

下記のとおり標準額を定めましたので、農作業委託等の参考にしてください。

	区 分	賃料・料金(円)	備 考
労 賃	田作業・一般	7,500	1日当り8時間
	畑作業・一般	6,600	1日当り8時間
機械による 農作業料金	水田耕起(トラクター)	6,200	10a当り 1番耕
	畦塗り(トラクター)	4,500	100m当り
	水田代かき(トラクター)	6,200	10a当り 2回かけ
	植付(田植機)	7,000	10a当り 苗別(側条施肥は別途協議)
	刈取・脱穀(コンバイン)	17,000	10a当り 湿田、倒伏田などはその状態により割増料金とする。
	籾運搬	3,000	10a当り
	乾燥・籾すり	2,300	60kg当り 運搬費別
	籾すり	700	60kg当り 籾すりのみ
その他	育 苗	870	1箱当り 硬化苗運搬込み

※上記料金は、あくまでも目安です。耕地の条件により異なりますので、双方で協議のうえ決定してください。

問い合わせ 町農業委員会事務局 ☎(44)2512 または 地元の農業委員

不妊治療費助成のお知らせ

町では不妊治療をされているご夫婦に、治療の際に要した医療費の一部を助成しています。

対象となる方 (①～④をすべて満たす方が対象となります)

- ① 不妊治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
- ② 夫婦が共に申請日の1年以上前から睦沢町に住所を有し、居住している方
- ③ 医療保険に加入している方
- ④ 町税等の滞納がない方

対象となる不妊治療費 医師が認めた不妊治療費

助成内容

○助成額は、当該年度の不妊治療に要する本人負担額の2分の1に相当する額とし、年額10万円を限度とします。(千円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額となります)

注1 各医療保険が適用されている場合は、適用された額を差し引いた金額

注2 千葉県特定不妊治療費助成が該当する場合は、県の助成を差し引いた金額

○助成金の交付は初年度は年3回まで、2年目以降からは年2回とし通算して5年間を限度とします。

交付申請に必要な書類 下記へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

申請の期間 不妊治療を実施した日の属する年度の3月31日までに提出してください。



申請・問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎(44)2506



睦沢町更生保護女性会

結成10周年記念大会開催



式典の様子

成、子育て支援および高齢者支援など女性として、また母親としての立場からきめ細やかな心づかい・ほっとけない精神のもと、地域に根差した地道な活動を行っているボランティア団体で、新入生への高齢者への絵手紙による暑中見舞い、社会を明るくする運動啓発活動、研修視察など数多くの社会貢献活動を実施しています。

当日は、久我美佐子会長の挨拶、ご来賓の方々からの祝辞に引き続き、ヴァイオリニストの加藤玲名さんをお迎えしての生演奏など、心も癒される式典となりました。

1月22日(金) 一宮シーサーイドオーツカで、市原武町長、伊藤道子千葉県更生保護女性会連盟会長など多くのご来賓のご臨席のもと、睦沢町更生保護女性会の結成10周年記念大会が盛大に執り行われました。

これは、平成18年3月に会員25名で結成してから、10年の節目を迎えた活動の歩みを振り返ると共に、新たなスタートを会員で誓う大会でもありました。



加藤玲名さんのヴァイオリン演奏



結成10周年記念誌

また、今後の活動の礎として、結成10年の歩みを記した記念誌を作成しました。会員一同、私達の小さな輪が大きな輪となり、それが地域の方々の人の和となるよう「睦沢町づくり」を目指して行きます。

「岩井第二営農組合」設立

集落 宮農組織



岩井第二営農組合の皆さん

現在、町の重要な産業である水稲は米価の下落に加え、高

齢化による担い手不足、機械更新負担等により、個別農家の営農維持が困難になりつつ

あり、町は各地域において地域ぐるみによる集落営農を推進し、支援を行っています。

そこで、1月17日に岩井地区の鶴羽神社を中心とした一部地域で「岩井第二営農組合(組合長 河野一俊氏)」が設立されました。

岩井第二営農組合では将来にわたり農

おはなし「もっこ」寄贈

公益財団法人 伊藤忠記念財団から小学生への読み聞かせ等の実績が評価され、読み聞かせグループおはなし「もっこ」へ本100冊が寄贈されました。

この本は、小学校の読み聞かせ等にも使用されます。また、中央公民館の資料整理室で読むことができますので、ぜひ読みに来てください。



業を継続できる担い手の育成・確保等を図るために、高齢農家や小規模の農家等が参加し、地域の資源(農地、機械、施設、労働力)を十分に活かし、農家一人では解決できないいろいろな問題を地域の人たちの知恵と力を合わせて解決し、農家も地域もすべて良くなる農業を進めることので、より豊かな地域づくりにつなげていきます。

当面は耕作できなくなった農地を組合が受託し、集積・保全を行い組合として地盤を固めていきたいと考えています。



睦沢町職員の給与等を公表します

職員の給与

地方公務員の給与は、「地方公務員法」により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

毎年、人事院勧告や千葉県人事委員会などを考慮して、町議会の審議を経て定められた条例に基づき支給されます。

毎月決まって支給	給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額																		
	扶養手当	配偶者 13,000円、配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円、16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算																		
	地域手当	平成26年度の支給実績はありません。																		
	住居手当	借家の場合、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給																		
	その他	通勤手当、管理職手当など																		
勤務の実績に応じて支給	時間外勤務手当	支給対象職員 1人当たり平均支給月額 3,600円																		
	特殊勤務手当	手当の種類は6種類ですが、平成26年度の支給実績はありません。																		
	その他	管理職特別勤務手当、宿日直手当など																		
臨時に支給	期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.75月分</td> <td>1.975月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.75月分</td> <td>2.125月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.5月分</td> <td>4.1月分</td> </tr> </tbody> </table>				期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.225月分	0.75月分	1.975月分	12月期	1.375月分	0.75月分	2.125月分	計	2.6月分	1.5月分	4.1月分
			期末手当	勤勉手当	計															
6月期		1.225月分	0.75月分	1.975月分																
12月期		1.375月分	0.75月分	2.125月分																
計	2.6月分	1.5月分	4.1月分																	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。																				
退職手当	退職者 1人当たり平均支給額 (平成26年度) 定年退職等 2,466万3千円																			

人件費の状況

(平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H27.1.1現在)		7,405人
歳出額	A	3,703,610千円
実質収支		99,343千円
人件費	B	790,777千円
人件費率	B/A	21.4%
(参考) 平成24年度の人件費率		25.7%

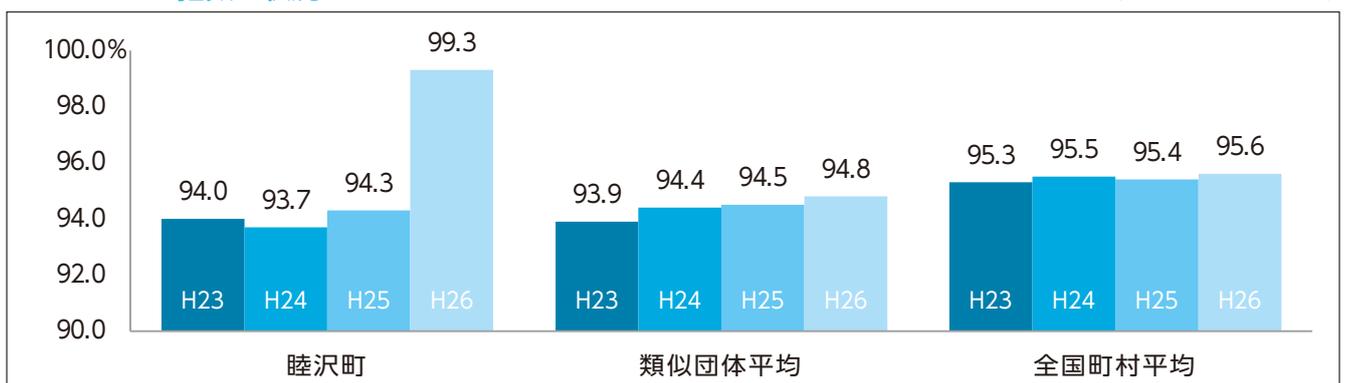
職員給与費の状況

(平成26年度普通会計決算)

職員数	A	92人
給与費	給料	333,143千円
	職員手当	32,718千円
	期末・勤勉手当	121,486千円
	計	B
1人当たり給与費	B/A	5,297千円

ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)



特別職の報酬等

区分	報酬等
町長	788,000円
副町長	639,000円
教育長	577,000円
議長	284,000円
副議長	237,000円
議員	213,000円
期末手当 (平成27年度支給割合)	
6月期	1.975月分
12月期	2.125月分
計	4.1月分

年次休暇

平成26年度の取得状況

平均取得日数	6.8日
消化率	17.7%

育児休業

男性 1名
女性 1名
いずれも育児休業を取得

職員の平均給与月額

(平成27年4月1日)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職員	睦沢町	40.3歳	303,257円
	千葉県	42.3歳	326,573円
技能労務職員	睦沢町	55.3歳	235,317円
	千葉県	52.8歳	321,373円

職員の初任給

(平成27年4月1日)

区分	睦沢町	県	国
一般行政職	大学卒	176,200円	182,800円
	高校卒	148,200円	142,100円

一般行政職の級別職員数

(平成27年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考(構成比)	
				1年前	5年前
7級	課長・主幹	12人	19.4%	20.0%	19.3%
6級	副課長	3人	4.8%	6.7%	10.5%
5級	主査	9人	14.5%	13.3%	10.5%
4級	主査補	9人	14.5%	11.7%	7.0%
3級	副主査	12人	19.4%	23.3%	36.9%
2級	主事	4人	6.5%	10.0%	15.8%
1級	主事補	13人	20.9%	15.0%	0.0%

部門別職員数

区分	部門	職員数		対前年 増減数
		H26	H27	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	19	19	0
	税務	7	7	0
	民生	18	20	2
	衛生	10	10	0
	農林水産	6	6	0
	土木	4	5	1
	商工	0	0	0
	小計	66	69	3
特別行政	教育	27	24	△3
	小計	27	24	△3
公営企業等	下水道	1	1	0
	その他	6	6	0
	小計	7	7	0
合計		100	100	0

職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修

職員研修では、新規採用職員研修、中級職員研修、係長研修など広域で実施する研修のほか、千葉県自治研修センターなどの外部研修機関による研修を行っています。

職員の執務については、能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況

① 共済組合

職員の共済制度は地方公務員等共済組合法に基づき、千葉縣市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業（健康保険関係）、長期給付事業（共済年金保険関係）、福祉事業（健康診査事業）などです。

② 職員互助会

千葉縣市町村職員互助会では、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せて、会員およびその被扶養者の生活の安全と福祉の増進を図ることを目的とし、福祉増進の事業を行っています。その費用は職員の掛金と町の負担金で賄われており、平成26年度の公費負担額は171千円でした。また、本町には独自の互助会がありますが、公費負担はありません。

(2) 福利厚生制度の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施しています。

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数(平成27年度)

採用者 6人、退職者 6人

このほか、任期付職員および再任用職員を採用しています。

職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の懲戒処分の状況(平成26年度)

降任、免職、休職、降給、戒告、減給、停職による処分はありません。



平成28年度 睦沢町

住宅リフォーム補助事業のご紹介

町では、町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。



	申請受付期間	申請書の提出
第1回 申請受付	5月9日(月)～5月20日(金) ※募集件数は10件とし、募集件数を上回る申請があった場合、抽選により補助金交付決定者を決定します。抽選結果は、申請者全員に通知します。	地域振興課 地域整備班 午前9時～ 午後5時 ※土日祝日は除く
第2回 申請受付	7月4日(月)～7月15日(金) ※募集件数は10件(ただし、予定の補助金交付額合計を上回った場合は、それ以下となります。)とし、募集件数を上回る申請があった場合、抽選により補助金交付決定者を決定します。抽選結果は、申請者全員に通知します。	
第3回以降 申請受付	第3回以降の申請受付については、第2回の募集結果をみて実施の有無を決定します。実施の場合には追って広報および町ホームページにてお知らせします。	
※申請後、交付決定まで2週間程度かかる場合がありますので、工事施工業者と十分調整のうえ申請ください。		

●補助対象者

- ・町内在住で、住民登録している方
- ・町税等を滞納していない方
- ・補助金の交付は、1住宅につき、1回限り

●補助対象住宅

- ・町内に所有し自ら居住している住宅
※マンション等の集合住宅は個人専有部分
※店舗等との併用住宅は個人住宅部分
※建築基準法に適合している住宅

●補助対象となるリフォーム

- ・町内の施工業者(町内に住所を有する法人又は個人事業主)を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築等の工事
- ・工事金額が20万円以上の工事(消費税は除く)

●補助金額

- ・補助対象となる工事に要する額の20%に相当する額(千円未満切り捨て)
- ・50万円を限度額とします。

事業に係るQ&A

Q 1. 「申請者」は誰になりますか？

A 1. 住宅を所有し、お住まい(住民登録がある)になっている方で、リフォームの契約者が申請者となります。

Q 2. 「町内施工業者」とは？

A 2. 町内に住所を有する、リフォームを業として営む民間業者です。法人だけでなく、町内にお住まいの大工さんや個人経営の工務店なども含まれます。

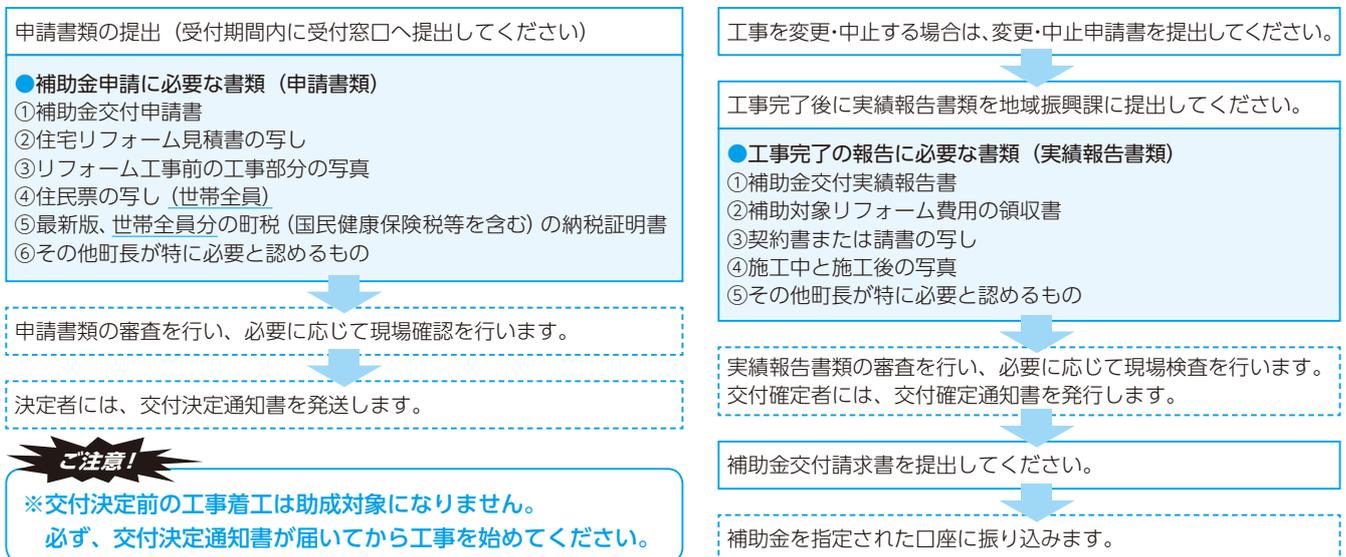
Q 3. 工事が終わっている、もしくは工事中の場合は補助対象となりますか？

A 3. 対象になりません。
申請後、町が補助金の交付決定をしたリフォームのみが対象となります。
対象者には町が「補助金交付決定通知書」を郵送しますので、その後、リフォーム工事を始めてください。

Q 4. 睦沢町指定の施工業者はありますか？また、紹介してもらえますか？

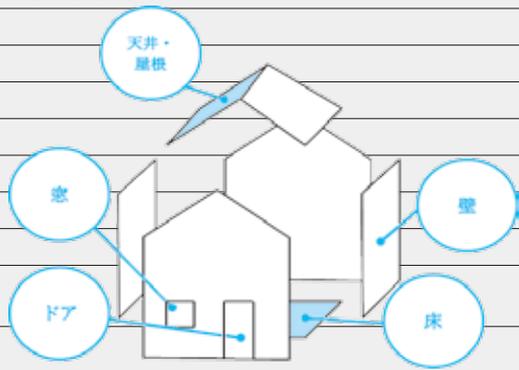
A 4. 町では、施工業者の指定や紹介を行っていません。お近くの業者をはじめ、電話帳、インターネット、町内施工業者の組合等にご相談ください。

申請の流れ



●補助の対象となるリフォーム工事および補助の対象とならないリフォーム工事一覧

No	リフォームの内容	備考
対 象	1 既存住宅の増築、改築、減築工事	建築確認が必要なものは、建築確認済証および検査済証の写しが必要
	2 浴室、キッチン、洗面室、トイレのリフォーム	
	3 給排水衛生設備工事	
	4 給湯設備工事	
	5 換気設備工事	
	6 電気設備工事	
	7 ガス設備工事	
	8 オール電化住宅工事	工場の必要ないIHクッキングヒーターの設置は×。
	9 屋根のふき替え、塗装、防水工事	
	10 外壁の張り替えや塗装工事	軒天井、破風板、鼻隠しを含む。
	11 部屋の間仕切りの新設や変更工事	
	12 床材、内壁材、天井材の張り替えや塗装等の内装工事	床はフローリング、カーペット等。床暖房（ガスや電気式）工事も○。内装工事に伴う室内カーテン・ブラインド等の取り替えや新設は○。（カーテン・ブラインド等のみは×。）
	13 ふすま紙の張り替えや畳の取り替え（表替え、裏返しも含む）	
	14 床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事	
	15 雨どい等の取り替えや修理	
	16 建具・開口部の取り替えや新設工事	手動・電動シャッターも○。建具・開口部工事に伴う窓ガラス、網戸、防犯フィルム等の取り替えや新設も○。（障子紙の張り替えのみや窓ガラス、網戸、防犯フィルム等のみは×。）
	17 造り付け収納家具工事（造作大工工事が伴うもの）	
一 部 対 象	18 バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張等）	介護保険居宅介護住宅改修費支給、重度障害者住宅設備改善費助成、高齢者住宅設備改善費助成、住宅改修費給付の制度を利用している部分は×。利用していない部分は○
	19 耐震改修工事（屋根の軽量化、壁補強、基礎補強等）	木造住宅耐震改修工事等補助を利用している部分は×。利用していない部分は○。
	20 防音工事（防音天井、防音壁、防音サッシの改修等）	国の住宅防音工事補助を利用している部分は×。利用していない部分は○。
	21 住宅の解体工事	解体工事のみは×。増築、改築、減築工事、その他リフォームに伴う部分の解体であれば○。ただし、個人住宅吹付けアスベスト対策補助を利用している部分は×。
対 象 外	22 車庫、物置・倉庫等の工事	
	23 店舗、工場、事務所等のリフォーム	住宅ではないため×。
	24 門扉、ブロック塀、エントランス舗装等の外構工事	
	25 植樹、剪定等の植栽工事	
	26 下水道、合併処理浄化槽工事	
	27 雨水浸透ますの設置工事	
	28 太陽光発電、太陽熱高度利用設備の設置工事	
	29 雨水タンク設備の設置工事	
	30 防犯ライト・カメラの設置工事	
	31 電話、インターネット、テレビアンテナ（地上デジタル）の設置・配線工事	
	32 エアコン、照明器具等電気電化製品、ガス・石油暖房器具等、家具の購入・設置	
	33 ガスコンロ、食器洗浄機、オーブンレンジ等の取替えや設置	ビルトインタイプも×。ただし、キッチンユニットの取り替えに伴うものは○。
	34 ウォシュレットの取り替えや設置	ただし、便器の取替えに伴うものは○。
	35 消火器等消防用品や各種防災用品の購入・設置	住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器も×。
	36 シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬剤散布・塗布	
	37 ハウスクリーニング、排水管清掃等	
	38 公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
	39 高効率給湯器の設置	上部のNo.4とは異なりますのでご注意ください。



下線があるものについては、H28年度より加わったものです。

※町では、電話や訪問などによるリフォームや耐震診断などの委託・勧誘は一切行っていません。

問い合わせ 役場地域振興課 地域整備班 ☎ (44) 2507



各種歯のコンクールに 参加してみませんか?

～よい歯のコンクール出場者・および
8020運動普及標語・作文募集～

よい歯のコンクール

実施日時 5月26日(木) 午前9時半～
ところ 茂原市保健センター

親と子のよい歯のコンクール

対象：平成27年4月～平成28年3月までの間に、町の3歳児健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母

高齢者のよい歯のコンクール

対象：平成28年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でもよい)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者

8020(ハチマルニイマル)運動普及標語・作文

対象：長生郡市在住・在勤者(標語は在学者も可、作文は20歳以上)

内容：むし歯および歯周疾患(歯周病等)の予防に関するもの
作文は、400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内とし、題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入

申し込み期限 いずれも 4月22日(金)

申し込み・問い合わせ

役場健康福祉課国保健康班 ☎(44) 2506

ソトで遊びを作ろう! すずかけ子ども遊び広場

「睦沢町に子ども達の声が響き渡る場所を創設したい!」
という思いから生まれたイベントです。

子ども達が自分のお小遣いで買い物ができるようなお店や、自ら遊びを作ることができる「子ども遊び」がいっぱい。子ども達だけでなくお父さんお母さんも懐かしい「子ども遊び」をぜひ楽しんでください。家でゲームをするのもいいけど、たまにはみんなでソト遊びを楽しもう!

とき 3月27日(日)

午前10時～午後2時(小雨決行・雨天中止)

ところ 上市場すずかけ公園(長生農協睦沢支所裏)

対象 幼児～中学生

(保護者の方もぜひ一緒にご参加ください。)

参加費 遊びはかかりませんが、一部のお店では少しお小遣いが必要になります。金額はお店によって違います。

主な内容 みんなで遊びを作ろうコーナー

- ベーゴマ、コマ、おはじき、ビー玉、あやとり・ゴム跳び・スラックライン

ご飯とお菓子を自分で作ろうコーナー

- サバイバル飯・わたがし・ポップコーン

その他

- 古本漫画市・ジャグリング、手品

※内容は変更の可能性があります。

※簡易授乳スペースもあります。



問い合わせ すずかけ子ども遊び広場実行委員会

朝比奈 ☎(44) 0956

俳句

お年玉笑み受くもみぢの手重ね
卒寿すぎ迎へる新年至福なり
椿もり金髪にそまった目白飛びかう
大寒や日本列島大雪に
枯れ野にも春の訪れ踏の臺
正月の報道長きバスの事故
鬼やらひ若住職の半袴
蹴る石の軽く見えをり春立つ日
梅開く月日をまたず矢の如し

加藤 秀子
篠田 とみ
中村 正芳
野村 南舟
高師 正年
中村真砂雄
河野 悦子
葵 かける
平賀 雅芳

とき 3月25日(金) 午後7時
ところ 中央公民館
対象 幼児から大人まで
星を観測テーマとした天文教室を実施します。
なお、申し込みは不要です。
※悪天候の場合は、中止となりますので、ご了承ください。

3月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

※図書室のみ利用が可能です。21日(月)は全館休館です。

《天文教室》

～みんなで夜空を見よう～

生涯学習だより

中央公民館
☎(44) 0211

消費者行政についての町長表明

町はこれまで、千葉県地方消費者行政活性化基金を活用し、消費者被害の防止を図ると共に消費生活相談窓口の体制整備や周知に努めてまいりました。
基金等活用期間経過後も引き続き、「安全・安心で暮らしやすいまちづくり」を目指し、消費者行政の体制維持・強化に取り組んでまいります。

平成28年2月2日

睦沢町長 市原 武



資料館だより

開館時間 午前9時～午後4時半 ☎(44)0290

3月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

催し物案内

第13回館蔵名品展企画展

「画業立志100周年記念 岡澤長生の故郷回帰」

平成27年度は少年時代を陸沢町下之郷池田で過ごした岡澤長生が、画業を志して東京に出て100周年に当たります。これを記念し、画家岡澤長生の画業を回顧する企画展を開催します。

写真の作品は鶉羽神社の祭礼を描いた作品「村祭」です。岡澤長生の故郷・陸沢町には鶉羽神社があり、毎年9月10日に「十日祭」という祭礼があります。二基の神輿が一宮町の玉前神社などに渡御するもので、壮麗な行列が当地の風物詩です。この作品は、長生の遺言により鶉羽神社に奉納されました。

とき 5月29日(日)まで



村祭

第22回 時速4kmで確かめる日本の歴史

「地域再発見！陸沢町佐貫地区」

陸沢町指定文化財「大塚山馬頭観音像」など、陸沢町佐貫地区の文化財や名所旧跡を歩いて探訪します。3月16日から参加者の募集を開始します。定員20人。参加費100円。

とき 4月16日(土)

午前9時～午後4時



前回の様子

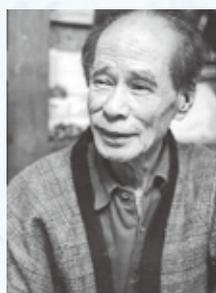
収蔵品紹介94

墓石に手を合わせる東日本大震災津波の被災者親子

東日本大震災から2年が過ぎたころ、故・鈴木重男さんが「テレビで見た情景が心に残っていたので描いた」という。画中に、「死者行方不明18,550人、関連死2,303人。大震災津波12メートル以上。戻りたいという気持ちとあきらめの気持ちの間で行ったり来たり。原発被害、先が見えない」などと書き込みがあります。今月で震災から5年、ただいま資料館2階で展示しています。



墓石に手を合わせる東日本大震災津波の被災者親子



(写真1) 晩年の岡澤長生

画家・岡澤長生(写真1)は、本名を常夫という。1910(明治43)年、父親の実家の下之郷池田で暮らすこととなり、東京から土陸尋常高等小学校に転校して来た。卒業すると、父親から漢文などの家庭教育を受けた。その素養は、彼が後に描く水墨画に深い影響を与えた。16歳のときの1915(大正4)年、通信省通信生養成所の試験に合格し、東京中央電信局に通信事務員として配属された。このころ絵画の道を決意した。今年度(2015年度)は、岡澤長生が画業を志して100年になる。しばらくは画塾に通って絵の勉強をしたが美術学校に入学したわけではなく、基本は独学の修行だった。27歳のとき、専門家からどう評価されるかわかりたくて日本水彩画会に出品して入選。29歳の時に、第3回「1930年協会」展、第6回春陽会に油彩で入選した



(写真2) 椿図絵馬

幼少のころ住んだ土陸村の長生郡からのものである。

後、しばらくは仲間と同人展を開催し公募展に出品していたが、1935(昭和10)年、36歳のとき日本水彩画会を脱退し、以後公募展に出品をしなくなった。1947(昭和22)年、48歳のとき、洋画に飽きたらず、ふたたび水彩画の研究を始めた。ここに紹介する椿図(写真2)はそのころの作品で、オモテ面に椿が水彩で描かれ、「奉納」昭和二十四年三月 岡澤長生」と墨書銘、「常夫」という落款がある。長生が50歳になる年の1949年に長生の故郷下之郷の玉垣神社に奉納した絵馬である。この絵馬の作風は、晩年の作品のように水墨画を中心とした自由闊達な作風と異なり、端正な仕上がりである。このころ「長生」という号を名乗り始めた。この号はいままでもなく、

21世紀への遺産

岡澤長生の画業立志

227



教えて!



ねんきん

ななちゃん

後納制度が変わりました

年金制度が改正され、後納制度をご利用できる期間が過去10年から5年に変わりました。

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申し込みにより、平成30年9月までに限り、国民年金保険料を納めることができます。(過去2年以内の未納分は、これまで通り後納制度を利用しなくても納付可能です)

過去5年とは、納めようとする月前5年以内の期間です。

(例) 平成23年4月分の場合 →

平成28年4月末まで納付可能となります。

ご利用いただける方

- ①20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間がある方
- ②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③65歳以上の方で、年金受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申し込みできません。

注意事項

- 過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。
- 後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。
- 申し込み後に、後納保険料が可能な期間についての審査を行い、その結果をお知らせします。審査にはお時間がかかることがありますので、期限内に余裕をもってお早めに申し込みください。
- 一部免除の未納期間も後納の対象となります。
- 免除の承認を受けた期間は、後納制度をご利用いただけません。免除期間の納付を希望する場合は、10年さかのぼって納付できる「追納制度」をご利用ください。

問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル

☎ 0570 (011) 050

☎ 03 (6731) 2015

(050で始まる電話でおかけになる場合)



なるほど!

国保だより

医療費の支払いが困難になりそうなときはご相談ください

国民健康保険には医療機関の窓口で支払う一部負担金の支払いを減額、免除、猶予する制度があります。

次の(1)~(4)のいずれかに該当し、一部負担金の支払いがどうしても困難な場合には、ご相談ください。

申請する前に他法他制度を利用することができる場合には、そちらをまず利用していただく必要があります。

また、世帯の利用できる資産および能力の活用を十分に図っても、なおかつ一部負担金の支払いが困難な場合に適用されます。

- (1) 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者になったとき。または、資産に重大な損害を受けたとき。
- (2) 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- (3) 事業または業務の休廃止、失業により、収入が著しく減少したとき。
- (4) 上記に掲げる事由に類する事由があったとき。

対象となる一部負担金

入院した場合の一部負担金(食事や保険適用外の支払いは対象外)

申請方法

減免を受けようとするときは、世帯主による事前の申請が必要です。申請書を提出した翌月の医療費から対象となり、既に支払った一部負担金は対象となりませんのでお早めにご相談ください。

問い合わせ 役場健康福祉課 国保健康班 ☎ (44) 2506



【かぶと厚揚げのミルク煮】



材料 (4人分)

かぶ …………… 2個 (300g)
 厚揚げ …………… 1/2枚 (100g)
 かぼちゃ …………… 1/8個 (200g)
 しめじ …………… 1/2パック (50g)

水 …………… 150ml
 牛乳 …………… 300ml
 味噌 …………… 小さじ1
 鶏がらスープの素 …… 小さじ1 (3g)
 こしょう …………… 少々
 ① 片栗粉 …………… 小さじ1
 ② 水 …………… 小さじ1



作り方

- ① かぶは4等分のくし形に、葉は3cmの長さに、厚揚げは2cmの厚さに切る。かぼちゃは4cmの厚さのひと口大に切り、皮をまだらにむく。しめじはほぐしておく。
- ② 鍋にかぼちゃと水を入れて沸騰させ、弱火にして7～8分程煮込み、かぶと厚揚げを加えて柔らかくなるまで蓋をして煮る。
- ③ 牛乳、味噌、鶏がらスープの素、こしょうを加え、煮立ったら①の水溶き片栗粉を入れてとろみをつける。

1人分栄養量 エネルギー 152kcal / たんぱく質 7.7g / 脂質 6.2g / カルシウム 230mg / 食塩相当量 0.6g

くらしの情報

月日	茂原地区		一宮地区	
	内科系	外科系		
3/6	茂原中央病院 ☎(24)1191	穴倉病院 ☎(24)2171	睦沢 睦沢診療所 ☎(44)2236	
13	すだ内科医院 ☎(24)7717	菅原病院 ☎(25)1171	一宮 秋場医院 ☎(42)3323	
20	豊栄元氣クリニック ☎(40)4884	塩田記念病院 ☎(35)0099	一宮 藤島クリニック ☎(47)3056	
21	宮山医院 ☎(22)4873	穴倉病院 ☎(24)2171	一宮 清水医院 ☎(42)2950	
27	鈴木医院 ☎(22)2630	公立長生病院 ☎(34)2121	長生 長生診療所 ☎(32)3303	

診療時間 午前9時～午後5時
 ※変更になる場合もあります。
 救急の患者さんが優先となりますので、ご承知ください。
 消防本部通信指令課へお問い合わせください。
 ☎(24) 01119

+ 日曜・休日当番医

夜間急病診療所

◎診療科目/内科・小児科 診療時間/午後8時～11時
 茂原市八千代 1-5-4(消防署裏) ☎(24)1010
 ◎夜間急病診療テレフォン案内 ☎(24)1011
 午後7時～翌午前6時

119緊急病
電話相談

午後7時～10時
 局番なしの #8000
 ダイヤル回線からは
 ☎043(24)9939

情報の種類	機関名等	電話番号等
停電・電線の断線等	東京電力 ^{※1}	☎0120 (99) 5552 ☎043 (370) 4586 (有料)
ガス	長南町役場ガス課	☎(46) 3401
水道	長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課	☎(23) 9491
電話線の断線	NTT東日本	☎113 (局番なし) ☎0120 (444) 113
火災・救急	消防	☎119
事件・事故	警察	☎110
道路への倒木・倒竹等	地域振興課地域整備班 (役場)	☎(44) 2507
防災情報	総務課総務班 (役場) ^{※2}	☎(44) 2500

災害時の緊急連絡先

- ※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。
 ※2 住民の方への情報提供は睦沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。
 防災行政無線の放送内容は ☎(44) 2533 で確認できます。



くらし

く
ら
し
の
情
報

●ゴミの収集日

★1コース

燃えないゴミ………3月8日(火)
資源ゴミ・乾電池…3月15日(火)
粗大ゴミ………3月22日(火)

★2コース

粗大ゴミ………3月3日(木)
資源ゴミ・乾電池…3月10日(木)
燃えないゴミ………3月17日(木)

※燃えるゴミの収集日は、月、水、金曜日です。
ゴミは前日や夜間に出さないで収集日の午前8時半までに出してください。

●まっ白いひろば開催

と き 3月12日(土) 午前10時～午後4時
※荒天、河川の増水等により中止の場合あり
ところ 土睦小学校裏川べり(鎮守川脇)
駐車場は、土睦小学校正門右側
内容 穴を掘る・火をおこす・川あそび・物を作る等
一人ひとりがやりたい事を遊び・チャレンジし
ていく自由な広場・遊び場です。
参加費 無料
持ち物 弁当、着替え、ヘルメット、ぬれても良いはき物
ルール ゴミとケガは、自己責任で持ち帰り。自然とめいっ
ぱいあそぶこと!

問い合わせ 中核地域生活支援センター
長生ひなた ☎(22) 7859
中央公民館 ☎(44) 0211

●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。
内容 各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話
開設場所・日時 町中央公民館駐車場
3月9日(金) 午後1時半～3時
※事件事故の発生、気象状況により変更となる場合もあります。

問い合わせ 茂原警察署 ☎(22) 0110

●鴨川シーワールド『睦沢町 町民感謝月間』

鴨川シーワールドでは、4月を「睦沢町民感謝月間」とし、睦沢町民を対象に入園料金を割引します。
と き 4月1日(金)～30日(土)
対象 町内在住の方
入園料金(割引後)
大人(高校生以上) 2,000円
小人(4歳～中学生) 1,000円
入園方法 入園チケット売り場で、睦沢町民であることがわかるものを提示(運転免許証、保険証など)
問い合わせ 鴨川シーワールド サービス課
☎04(7093)4803



第23回 白子チューリップ祭り／花の広場(白子町)

白子町役場東側にある花の広場(52a)はオーナー制で1区画(1.8㎡)に球根60球を植付け、除草などを自分で管理します。また、団体オーナーもあり、5色900球でデザインを作り、13㎡の区画に球根を植付けます。デザイン通りに咲いたかどうか、こちらも楽しみの一つです。
期間中は、どなたでも自由に鑑賞でき、4月10日(日)には新鮮な農産物の直売等のイベントが行われます。
色とりどりのチューリップ77,000本を見に白子町を訪れてはみませんか?

と き 4月2日(土)～10日(日)
※イベント開催日時
4月10日(日) 午前10時～午後3時(小雨決行)
イベント内容 白子中学校吹奏楽部による演奏、茂原北陵高等学校ダンス部・吹奏楽部によるパフォーマンス、団体模様植えコンテスト、野だて、フォークダンス、保育園児のお絵描き展示会、ミックストレーニング(歳時記体操)、花と農産物の直売、模擬店、スーパーボールすくい 他
ところ 白子町花の広場(白子町役場東側)

問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局
(白子町役場産業課内) ☎(33) 2115



九十九里有料道路通行止めのお知らせ

千葉県道路公社が管理運営する九十九里有料道路の全区間において、県が実施している海岸津波対策事業に伴い、平成28年4月1日午前0時より、終日通行止めとなります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。
通行止め期間 4月1日～平成29年3月31日(予定)
対象区間 長生郡一宮町新地地先～山武郡九十九里町片貝地先
※詳しくは千葉県HP、道路公社HPをご覧ください。
(千葉県) <http://www.pref.chiba.lg.jp/kasei/index.html>
(道路公社) <http://www.chiba-dourokousha.or.jp/index.html>
問い合わせ
●海岸津波対策事業について
千葉県県土整備部河川整備課 ☎043(223)3152
●九十九里有料道路について
千葉県道路公社総務部総務企画課 ☎043(227)9331

●自衛官を募集 防衛省では、次のとおり自衛官(幹部候補生)を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表等	入(校)隊	待遇・その他
幹部候補生	大卒程度試験 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込可)、修士課程修了者等(見込可)は28歳未満)	3月1日(火)～5月6日(金) ※締切日必着	1次試験: 5月14日(土)・15日(日) (15日は飛行要員ののみ) 2次試験: 6月14日(火)～17日(金)	1次 6月3日(金) [海・空要員ののみ] 2次 (海)7月4日(月) (空)7月8日(金)	平成29年3月下旬から4月上旬	初任給: 217,200円 修士課程修了者: 234,300円 大学院卒者等: 238,300円 昇給: 年1回 賞与: 期末・勤勉手当 (ボーナス) 年2回 (6月、12月) (平26年4月1日現在)
	院卒者試験 修士課程修了者等(見込可)で20歳以上28歳未満の者		[海・空飛行要員ののみ] 3次: (海)7月11日(月)～15日(金) (空)7月16日(土)～8月4日(木)	最終(陸・海) 8月5日(金) (空)9月2日(金)		
歯科 薬剤科	専門の大卒(見込可)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)		1次試験: 5月14日(土) 2次試験: 6月14日(火)～17日(金)	1次: 6月3日(金) 最終: 8月5日(金)		

問い合わせ 自衛隊千葉地方協力本部茂原地域事務所 ☎(25) 0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



相 談

●健康栄養相談

と き 3月25日(金)
午前10時～11時半
ところ 農村環境改善センター
内 容 血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など

問い合わせ
役場健康福祉課 国保健康班
☎(44) 2506

●乳幼児健康相談

と き 3月17日(木)
受 付 午後2時～3時
ところ 農村環境改善センター
内 容 身体計測、栄養・育児相談

●行政・人権相談

と き 3月9日(水)
午後1時～4時
ところ 農村環境改善センター
相談は無料で、秘密は守られます。
お気軽にご相談ください。

問い合わせ 役場総務課 総務班
☎(44) 2500

●法律相談

と き 3月4日(金)・4月8日(金)
午前10時半～午後0時半
ところ 役場1階町民相談室
◎ 要予約 先着4名まで
◎ 相談時間 1人30分
◎ 相談料 無料

申し込み・問い合わせ
役場総務課 総務班
☎(44) 2500

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は電話による受付で、内容により弁護士に直接相談することもできます。困っていることやわからないことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

問い合わせ
役場地域振興課(消費者ホットライン)
☎(44) 2505

編集後記

少しずつ春を感じるようになってきました。いよいよ厄介な花粉の時期がやってきますね。冬の感染症予防から春の花粉症対策とこの時期はマスクが手放せません。(A.M)

●心の電話相談

3月は自殺対策強化月間です。心の悩みを抱えている方は、ひとりで悩まずご相談ください。

専門の相談員が無料で対応します。
と き 3月8日(火)、16日(水)、24日(木)、30日(水)
午前10時～正午、午後1時～3時
専用電話 ☎(44) 0022

●不動産登記相談

相続登記などの不動産登記について、司法書士による登記相談を受け付けます。※要予約

相談は無料で、秘密は守られます。
と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～11時、午後1時～3時
◎相談時間 1人1時間程度
◎対象 町内にお住まいの方
◎相談方法 電話相談・来庁相談
申込方法 電話で希望日時をお知らせください。

司法書士と日程調整後、町から相談日時をお知らせします。

問い合わせ 役場総務課 総務班
☎(44) 2500

●千葉県行政書士会長夷支部 無料相談

と き 3月20日(日)
午前9時半～正午
ところ 町中央公民館 1階さつき相談内容

◎相続全般に関すること
◎遺言に関すること
◎農地法関係手続きに関すること
◎成年後見制度に関すること
◎各種許認可申請に関すること
予約は不要です。なんでもご相談ください。

当日ご都合の悪い方にはお電話での相談も無料でお受けします。

問い合わせ
千葉県行政書士会長夷支部
相談員 行政書士 今関雄一
☎(43) 0202

●借金の返済でお悩みの方へ

千葉財務事務所では、無料の債務相談窓口を開設しています。

一人で悩まず、ご相談ください。
相談は無料で秘密は厳守します。
受付時間 月～金曜日(祝日除く)
午前8時半～正午、午後1時～4時半
予約は不要です。

連絡先・問い合わせ
財務省千葉財務事務所 債務相談窓口
☎043(251)7830

●長生都市消防本部からのお知らせ

平成28年春季全国火災予防運動が3月1日(火)～7日(月)まで全国一斉に実施されます。皆様のご家庭でも火の取り扱いに十分注意してください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント - 3つの習慣・4つの対策 -

- 3つの習慣**
- 寝たばこは、絶対しない。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロから離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- 早期に火災を発見し逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具・カーテンなどは防災加工されたものを使用する。
 - 火災を初期に消火するため、消火器等を設置する。
 - お年寄りや身体の不自由な人を火災から守るため、近所の協力体制をつくる。

『無防備な心に火災がかくれんぼ』

睦沢町の人口と世帯

人 口	7,342人 (-23人)
男	3,520人 (-13人)
女	3,822人 (-10人)
世帯数	2,730世帯(-3世帯)
	1月末現在 ()は前月比

誕生 おめでとうございます

親の名	子の名	性別	区名	月日
香焼 隆平 美奈	ちえり 千枝里	女	上市場	1/3
細山 克也 かおり	そうたろう 創太郎	男	妙楽寺	1/26

弔 おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	区名	月日
松崎 文子	76	北山田	1/3
渡邊 直	84	上市場	1/6
関 ユキ	92	上市場	1/7
長谷龍太郎	83	大上	1/10
市原 せつ	87	寺崎	1/13
海保 豊	87	岩井	1/16
菰田 尚子	59	下之郷	1/22
田中 佐一	86	佐貫	1/25
高梨 ふじ	92	下之郷	1/25
根村 澄子	87	上市場	1/28
中村 昌	95	大上	1/31



※注意 このカレンダーは4月の予定です

日	月	火	水	木	金	土
					1 もえる	2
3	4 もえる 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	5	6 もえる	7 2コース 粗大ゴミ 睦沢中学校入学式 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	8 もえる 土睦小学校入学式 瑞沢小学校入学式 法律相談 10:30~12:30	9 こども園入園式(こ)
10	11 もえる	12 1コース もえないゴミ 園庭解放(こ) 9:50~11:00 おはなしの広場(こ) 11:00~11:30 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	13 もえる 行政人権相談 13:00~16:00	14 2コース 資源ゴミ みんなで健康ウォーク (改セ) 9:30集合	15 もえる 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	16 地域再発見! 睦沢町佐貫地区(資) 9:00~16:00
17	18 もえる	19 1コース 資源ゴミ 園庭解放(こ) 9:50~11:00 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	20 もえる	21 2コース もえないゴミ 乳幼児健康相談(改セ) 受付 14:00~15:00	22 もえる 健康栄養相談(改セ) 受付 10:00~11:30 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	23
24 日曜開庁日 (一部窓口)	25 もえる 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	26 1コース 粗大ゴミ 園庭解放(こ) 9:50~11:00	27 もえる	28 心の電話相談 10:00~12:00 13:00~15:00	29 もえる 昭和の日	30

●ゴミ収集コース

- 1コース：大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
- 2コース：寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井

- 睦沢診療所 / (44) 2236
- 睦沢町役場 / (44) 1111
- 夜間急病診療所(午後8時~午後11時まで) / (24) 1010
- (公)は中央公民館 (資)は歴史民俗資料館 (運)は総合運動公園 (ゆ)はゆうあい館 (改セ)は農村環境改善センター (こ)はこども園
- 公立長生病院 / (34) 2121
- 火災の問い合わせ / (25) 4411

フレイクタイム お菓子作り教室を開催



1月17日(日)に、中央公民館でお菓子作り教室を行いました。町内の小学3年生から6年生までの子ども達が参加し、3種類のお菓子を協力しながら楽しく作っていました。

路線バスご利用の方へ 運賃の2分の1を 補助します

町内在住および町内へ通勤・通学している方は対象となりますので、ぜひお申込みください。



問い合わせ

役場総務課 政策企画班

☎(44) 2501